

1. 研究科概要

研究科名	慶應義塾大学大学院医学研究科
専攻名	医学研究系専攻、医療科学系専攻
授与する学位	博士（医学）
修業年限	4年
入学定員	医学研究系専攻（72名）医療科学系（8名）
設置キャンパス	信濃町キャンパス

本大学大学院は、本塾建学の精神に則り、学理及びその応用を教授研究し、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。医学研究科博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。気品と智徳を備え、独立自尊の精神の下に医学医療を実践しかつそれらの進歩を担い得る研究者・医師・高度専門家を養成することを目的とする。

2. 入学試験関連日程

	前期募集	後期募集
出願期間	2017年 7月 24日（月）～ 7月 28日（金）	2017年12月 4日（月）～12月 8日（金）
試験日	2017年 10月 5日（木）筆記試験 10月 6日（金）口頭試問	2018年 1月11日（木）筆記試験 1月12日（金）口頭試問
合格発表	2017年10月20日（金） 午前11時	2018年 1月26日（金）午前11時
入学手続期間	2018年 2月19日（月）～ 2月23日（金）	2018年 2月19日（月）～ 2月23日（金）

*9月入学希望者は英語ウェブサイト <http://www.med.keio.ac.jp/en/admissions/doctoral/>内の日程をご確認ください。

3. 募集定員

医学研究系専攻 72名 〈前期募集・後期募集〉

基礎医学と臨床医学の関連分野において独創性の高い基礎研究や疾患の病態メカニズムの解明や治療法の開発に繋がる研究を迫り得る研究者の養成

医療科学系専攻 8名 〈後期募集〉

臨床分野における質の高い医療の提供と疾患の根治を目指した本格的な臨床試験を計画・実施できる人材の養成、がん医療・循環器医療を担う医療人の養成、医師以外の医療関連人材の養成

*詳細はP.8, 9をご参照ください。

4. 出願資格

4-1. 出願資格

- ① 大学（医学、歯学または獣医学、薬学の課程（※修業年限が6年であるものに限る。以下同じ）を卒業した者および2018年3月31日までに卒業見込みの者。
- ② 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学または獣医学、薬学（※））を卒業した者および2018年3月31日までに卒業見込みの者

- ③ 防衛医科大学校を卒業した者及び2018年3月31日までに卒業見込みの者。
- ④ 大学院研究科で修士課程を修了した者及び2018年3月31日までに修了見込みの者、または修士の学位を受けることができる者で、専攻に必要な授業科目を履修した者。
- ⑤ 大学（医学、歯学または獣医学、薬学の課程（※）を除く）を卒業した者、または外国にて学校教育における16年の課程を修了した者のいずれかの者で、その後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学または獣医学、薬学を履修する課程を卒業したものと同等以上の学力があると認められた者。
- ⑥ その他本大学大学院において、大学（医学、歯学または獣医学、薬学の課程（※））を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

注1：上記②について、学校教育年数が18年に満たない課程を修了した場合は出願資格審査について問合せること。

注2：上記①、⑤、⑥の「大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学とする。

4-2. 外国人留学生試験受験資格

国籍にかかわらず、外国の大学学部・大学院を卒業した者またはこれに準ずる者。

4-3. 出願資格認定について

出願資格②、⑤、⑥ または外国人留学生受験により出願を希望する者は、事前の出願資格審査を行い出願可否の確認を行います。そのため、各出願期間の1ヶ月前までに書面もしくは電子メールで学生課までお問い合わせください。

5. 出願手続

5-1. 出願期間

〈前期募集〉 医学研究系専攻（医療科学系専攻は後期募集のみ）

2017年 7月 24日（月）～ 7月 28日（金）

〈後期募集〉 医学研究系専攻・医療科学系専攻

2017年12月 4日（月）～ 12月 8日（金）

5-2. 出願方法

- 1 出願書類は簡易書留で郵送してください（締切日消印有効）。大学での直接受理しません。
- 2 出願書類を送付する際には、所定の【出願書類用宛名ラベル】に必要事項を記入のうえ、封筒に貼付してください。封筒（推奨：角形2号）は市販品をお使いください。

5-3. 入学検定料

- 1 入学検定料は35,000円（税込）です。
- 2 入学検定料は、以下の支払期間内に、「e-支払いサービス（e-shiharai.net）」での事前登録後にコンビニエンスストアまたはクレジットカードでお支払ください。なお、別途払込手数料がかかります。

【前期募集】 2017年 7月17日（月） 0:00～ 7月28日（金） 23:00

【後期募集】 2017年11月27日（月） 0:00～12月 8日（金） 23:00

<コンビニエンスストアでの支払いの場合>

支払い可能なコンビニエンスストアは以下のとおりです。

セブン-イレブン・サークルK サンクス・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ

支払完了後、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受けとり、「収納証明書」部分を切り取り、収納証明書台紙（所定用紙）に「収納証明書」を添付のうえ出願書類とあわせて提出してください。また「収納証明書」のほかに領収書が発行されます。この領収書は、入学時まで大切に保管してください。

<クレジットカードでの支払いの場合>

支払い可能なクレジットカードは以下のとおりです。

VISA・Master・JCB・AMEX

クレジットカードで入学検定料を支払う場合は、支払完了後、E-支払サイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された「受付番号」と「生年月日」を入力して「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、収納証明書台紙（所定用紙）に添付のうえ出願書類とあわせて提出してください。

- 3 納入済入学検定料は、次の（１）もしくは（２）の場合を除き、返還できません。（１）もしくは（２）にあてはまる場合、各出願期間最終日より1週間以内に、信濃町キャンパス学生課大学院入試係までご連絡ください。なお、コンビニエンスストア店頭での返金はできませんので、ご注意ください。

(1) 入学検定料を納入したにもかかわらず出願しなかった場合（出願書類を送付しなかった、受理されなかった等）

(2) 入学検定料を誤って二重に納入した場合

5-4. 出願書類

提出書類	注意事項
① 入学志願票（Webエントリー登録画面）	・ Web エントリーを行い、登録完了後の画面を印刷してご提出ください。
② 収納証明書台紙、写真台帳（所定用紙）	・ 入学検定料支払完了後に「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」を切り取り、貼付してください。 ・ 写真は、縦4 cm×横3 cm、脱帽上半身正面、背景なし、カラー、最近3ヶ月以内に撮影したもの（無修正で髪型、眼鏡を含め本人確認に支障のないもの）に限ります。 ・ 写真の裏面には、必ず研究科名および氏名を記入してください。
③ 入学志願者調書（所定用紙）	・ 所定用紙に必要事項を記入し、原本としてください。 ・ 記入は手書き以外に印字も認めますが、ワープロソフト等で作成した文章を貼り付ける場合には、所定枠内にはがれないようにしっかりと貼り付けてください。 ・ 氏名欄は必ず自署してください。
④ 入学志願者履歴書（所定用紙）	・ 所定用紙に必要事項を記入し、原本としてください。 ・ 学歴は中学校卒業から記入してください。

⑤ 出願確認書（所定用紙）（原本）	<ul style="list-style-type: none"> 希望する分野の研究科委員に連絡をし、記入の依頼をしてください。原本を提出してください。
⑥ 成績証明書 （出身大学学部および大学院の成績証明）（原本）	<ul style="list-style-type: none"> 出身大学の成績証明書を提出してください。修士課程を修了している場合には、学部、修士の2通の証明書が必要となります。 成績証明書は、在学期間中（在学中の者は前学年まで）に単位取得した全授業科目の成績が記載されている必要があります。 証明書は、出願締切日を含めて3ヶ月以内に発行されたものに限り、証明書を厳封する必要はありません。 証明書と氏名の表記が異なる場合は、戸籍抄本を添えてください。
⑦ 卒業（見込）証明書（最終学歴の卒業証明） （原本） <u>※卒業（見込）年月日が記載されているもの</u>	<ul style="list-style-type: none"> 出身大学の卒業証明書（見込の者は、卒業見込証明書）を提出してください。大学評価・学位授与機構より学士号学位を取得した者は、学位授与証明書（見込の者は、学位授与申請受理証明書）を提出してください。 本学医学部、医学研究科卒業者については提出不要です。 証明書は、出願締切日を含めて3ヶ月以内に発行されたものに限り、証明書を厳封する必要はありません。 証明書と氏名の表記が異なる場合は、戸籍抄本を添えてください。
⑧ 医師免許証のコピー	<ul style="list-style-type: none"> 医師免許のない者は不要です。
⑨ （出願資格4-1. ⑤に該当するもの） 研究業績目録および研究に従事した大学または 研究所等における研究指導者からの推薦状 等	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、その他の書類の提出を求められることがあります。
⑩ 業績書（書式自由、提出任意）	<ul style="list-style-type: none"> 年号の古いものから順に記入してください。
⑪ 出願書類送付用宛名ラベル（所定用紙）	<ul style="list-style-type: none"> 所定用紙に必要事項を記入し、封筒（推奨：角形2号）に添付のうえ、郵送してください。
⑫ 受験票返送用封筒	<ul style="list-style-type: none"> 封筒（長形3号）を準備し、返送先住所、宛名（出願者氏名）を記入してください。（切手不要）
⑬ 出願書類チェックリスト（所定用紙）	<ul style="list-style-type: none"> 出願書類を郵送する際に、全ての書類があるか確認した上で同封してください。

5-5. 受験票の発送

1 受験票の発送予定日は以下の通りです。

前期 2017年 8月21日（月）

後期 2017年12月21日（木）

2 以下の期日までに受験票が届かない場合は、必ず慶應義塾大学信濃町キャンパス学生課大学院入試係に

申し出てください。

前期 2017年 9月4日（月）

後期 2017年12月26日（火）

5-6. 注意事項

- 1 出願期間までに希望する分野の研究科委員に連絡をし、出願の許可を得てください。
- 2 出願後の専攻、分野の変更は認めません。
- 3 出願書類に不備があるもの、定められた期限を過ぎたものは受理できません。
- 4 記載事項が事実と異なる場合あるいは不正がある場合は、受験および入学の資格が取り消されます。
- 5 いったん提出された書類は返却できません。
- 6 受験票は、入学手続きが完了するまで保管してください。

6. 入学試験

6-1. 試験科目

各専攻

- ① 筆記試験（英語）辞書等の持ち込み不可
- ② 口頭試問

6-2. 試験日・時間割・試験場

〈前期募集〉

試験日	時間割		試験場
2017年 10月5日(木)	9:20 着席 9:30 ~ 11:00	筆記試験（英語）	4階講堂 （新教育研究棟4階）
2017年 10月6日(金)	詳細は筆記試験の 際に通知します。	口頭試問	4階講堂 （新教育研究棟4階）

〈後期募集〉

試験日	時間割		試験場
2018年 1月11日(木)	9:20 着席 9:30 ~ 11:00	筆記試験（英語）	大会議室 （病棟2号館11階）
2018年 1月12日(金)	詳細は筆記試験の 際に通知します。	口頭試問	PBLルーム （第二校舎2階）

※口頭試問について、面接官の都合により変動するため、事前の問合せには応じられません。

6-3. 注意事項

- 1 受験票について
 - ① 試験当日は受験票を必ず携行してください。
 - ② 試験当日、受験票を忘れたり紛失した場合は、試験場の入口で案内係に申し出てください。
- 2 試験場について

① 試験場には、集合時間の30分前から入場することができます。

② 各試験開始10分までに試験場に集合してください。

3 筆記試験について

① 試験場内では、試験監督者の指示に従ってください。

② 解答は鉛筆（黒「HB」「B」）、シャープペンシル（黒「HB」「B」）、またはペン（黒か青のインク、ボールペン）を使用してください。

③ 試験時間中に机の上に置けるものは、受験票のほかには、②で記した筆記具、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

④ 携帯電話等の通信機器は必ず電源を切り、かばん等に入れて身につけないでください。

⑤ 風邪等の理由でハンカチやティッシュペーパーの使用を希望するものは、監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。また、目薬や鼻薬等を使用したい場合は、手を挙げて監督者に申し出てください。

⑥ 耳せんは、監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。

⑦ 試験場において、他の受験者に迷惑となるような行為を行ってははいけません。

⑧ 試験時間中は退出を認めません。ただし、試験中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者に申し出てください。

⑨ 不正行為と判断される事実があったと認定された場合には、退出させることがあります。

⑩ 解答用紙には、所定の欄以外、裏表とも何も書いてはいけません。解答用紙は再交付しません。

4 その他

① 不測の事態により、所定の日程通りに入学試験を実施することが困難であると本学が判断した場合、延期等の対応措置をとることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的損害については、原則として本学は責任を負いません。なお、①に関する対応や追加の連絡の必要が生じた場合には、本学ホームページで周知しますので、必ず確認をしてください。

7. 合格発表

7-1. 発表日時および発表方法

1 日 時

〈前期募集〉 2017年10月20日（金） 午前11時

〈後期募集〉 2018年 1月26日（金） 午前11時

2 場 所

信濃町キャンパス孝養舎1階掲示版および合格発表WEBサイト（URLは筆記試験時に通知します）

7-2. 注意事項

1 「合格者受験番号表」に受験番号がない場合は不合格です。補欠合格はありません。

2 合格発表に関する問い合わせには、電話・電子メール等を問わず、応じられません。

8. 入学手続

8-1. 入学手続書類の送付

1 合格者全員に入学手続書類一式をWeb登録された住所宛に送付します（2018年1月末頃）。大学での直接交付は行いません。

- 合格したにもかかわらず、入学手続書類が到着しない場合は、2018年2月2日（金）9:00～16:00に信濃町キャンパス学生課大学院入試係に電話で問い合わせてください。
- 住所を変更した場合は、必ず郵送もしくは電子メールにて信濃町キャンパス学生課大学院入試係に新しい住所をお知らせください。

8-2. 入学手続期間

2018年 2月19日（月）～ 2月23日（金）

8-3. 入学手続方法

- 入学手続書類は「簡易書留」で郵送してください（締切日消印有効）。大学では直接受理しません。
- 手続期間内に入学に必要な費用（全納または分納の場合の春学期分）を払い込み、定められた手続を完了しないと入学の資格を失います。入学手続期間終了後の入学手続は、いかなる事情があっても一切認めませんので、ご注意ください。
- 指定された期間に入学手続を行うことにより、2018年4月1日から在学契約が発生します。

8-4. 必要書類

- ① 受験票
- ② 誓約書（本人及び保証人の印鑑が必要です）
- ③ 学生証用写真台帳
- ④ 住所氏名台帳
- ⑤ 本人および保証人の住民票記載事項証明書（または住民票）
※住民票記載事項証明書は所定用紙で該当市（区）町村役所で証明を受けて下さい
- ⑥ 感染症関連記録証明書（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）
- ⑦ 在学料等振込受付証明書
- ⑧ 卒業または修了証明書・成績証明書等（本学医学部、医学研究科からの受験者は不要）
- ⑨ 写真3枚（うち1枚は白衣着用のもの）。脱帽上半身正面、背景なし、縦4 cm、横3 cm（ワクなし）、カラー、光沢、最近3か月以内に撮影したもの。写真裏面に「医学研究科・博士1年・専攻分野・氏名」を記入。

注1 ②～⑥は、入学手続書類として交付された所定用紙による提出となります。

注2 ⑧は、大学学部卒業見込または大学院修士課程修了見込で受験した者のみ必要です。

9. 入学に必要な費用

9-1. 入学に必要な費用

2018年度の学費は現在未定ですが、決定後通知します。なお、参考までに下記に2017年度の現行の入学に必要な諸費用を掲載します。

在籍基本料 60,000円 授業料 1,110,000円 学生健康保険互助組合費 2,600円（加入費100円*を含む）
合計 1,172,600円（分納の場合の春学期分）（586,350円）（分納の場合の秋学期分）（586,250円）

- 学生健康保険互助組合加入費（*）は、初年度のみ徴収します。
- 1.を除く学費およびその他の費用は、春学期・秋学期の2回に分けて納入することができます。秋学期分は毎年10月末日までに納入することになります。

3. 本大学院研究科修了者が引き続き本研究科に入学する場合には学生健康保険互助組合加入費は不要です。また、本大学院修士課程修了者については、修士課程修了後、1年を経過せずに後期博士課程に入学する場合についても加入費は不要です。（専門職学位課程入学者・修了者は除く）
4. 義塾が委託されて徴収するもの（学生健康保険互助組合費）については、在学中も年度により必要に応じて改定される場合があります。

スライド制の適用について

在籍基本料ならびに授業料については、在学中学則に定めるスライド制を適用し毎年定められた額を納入することになりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用するアップ率はスライド率（前年度人事院勧告による国家公務員給与のアップ率等）を基準といたします。

9-2. 授業料等の返還

納入された費用は、原則として返還しません。ただし、入学手続完了後、所定の期日までに所定の方法により入学辞退の手続を完了した場合に限り、納入された費用を全額返還します。具体的な日程に関しては、入学手続要項に記載します。

10. 参 考 資 料

10-1. 医療科学専攻について

※「がんプロフェッショナル養成プログラム」については、2017年6月現在文部科学省に補助金を申請中です。採択結果によりコースの内容が変更になる可能性があります。

入学志願要件

【臨床腫瘍学分野/ 臨床研究学分野】（がんプロフェッショナル養成プログラム）

専門分野の違いに対応して下記の各種コースが設定されています。

- ① 内科系臨床腫瘍医養成コース
- ② 外科系臨床腫瘍医養成コース
- ③ 放射線治療専門医養成コース
- ④ 緩和医療専門医養成コース（精神神経科学）
- ⑤ 緩和医療専門医養成コース（麻酔学）
- ⑥ リハビリ専門医養成コース
- ⑦ 臨床医学物理研修研究コース（医学物理士養成コース）
- ⑧ がん先端医療研究コース

志願者は入学後それぞれの指導を担当する予定となる教授と、どのコースを選択するかを志願書提出前に慎重に相談していただくこととなります。以下にそれぞれのコースの入学要件を記します。

- ① 内科系臨床腫瘍医養成コースを希望する内科医：一般内科学の研修（初期研修2年と内科学での最低1年間の後期研修）修了者。
- ② 外科系臨床腫瘍医養成コースを希望する外科医：初期臨床研修2年間、後期臨床研修2年間（2年間とも関連教育施設での研修）を修了したあとの入学を基本とするが、専門領域によっては1年早く入学できる場合もある。

- ③ 放射線腫瘍医養成コース：初期臨床研修2年修了者（または修了予定者）ならば受験可能。
- ④ 緩和医療専門医養成コース（精神神経科学）：初期研修2年間，後期研修3年間に修了していること。
- ⑤ 緩和医療専門医養成コース（麻酔科学）：初期研修2年間，後期研修4年間に修了し，麻酔科専門医の資格を有することが望ましい。
- ⑥ リハビリ専門医養成コース：初期研修2年間修了者，（または修了予定者）ならば受験可能。
- ⑦ 臨床医学物理研修研究コース（医学物理士養成コース）：理工系大学および大学院修士課程を修了していること。
- ⑧ がん先端医療研究コース：医学部卒業または大学院修士課程修了者。

【臨床研究学分野】（臨床研究プロフェッショナル養成プログラム）

入学者の背景の違いに対応して下記のコースが設定されています。

- ① 臨床研究専門家養成コース（医師）
- ② 臨床研究/疫学・生物統計学研究/医療技術評価研究専門家養成コース（医療・保健専門職）

志願者は入学後それぞれの指導を担当する予定となる教授と、どのコースを選択するかを出願前に慎重に相談していただくことになります。

4年間の教育課程の概要と学位取得

【臨床腫瘍学分野/臨床研究学分野】（がんプロフェッショナル養成プログラム）

1年次は、基礎/臨床腫瘍学・緩和医療学など、指導教授のもとで所属する診療科の臨床実習を行いながら、腫瘍学に関する基礎的および最新知識を習得します。①～⑦のコースについては、2年次には、臨床疫学・医学統計学を学び、臨床データに基づく研究を行いながら、化学療法・放射線治療・緩和ケアを主軸とした複数のがん診療科でのローテーション実習、3年次には、希望により外部医療施設での研修を通じて、多様ながんに対する化学療法、分子標的療法、放射線療法、低侵襲外科、緩和医療・リハビリなどを実地で経験することになります。4年次には、がん患者の治療計画をリーダーとして立案遂行する訓練を受け、専門知識と技術を磨くとともに種々学会等のがん治療関連の専門医の受験資格を得ることを目標とし、がん診療のトランスレーショナル研究に関して常に最新の情報を取得するとともに、チーム医療についての実践的能力を身につけることを目指します。

また、⑧のがん先端医療研究コースでは、高尚な倫理観とリーダーシップを持ち、がんゲノム解析を医療に実装できる人材を育成します。適切な遺伝情報の取り扱いや患者や家族への対応を学ぶことから始まり、がんの病因遺伝子の探索、変異によるがんの機能変化の解析、ゲノム解析に基づく先端的ながんの臨床試験の立案と新規治療開発などについて学習します。

本プログラムを修了した者は、将来我が国の様々な施設でがん医療のリーダーとして活躍することになり、彼らの活躍によって、がん対策基本法の目指す「がん治療の均てん化」つまり日本中いつでも、どこでも均質ながん治療を受けることが可能となります。

【臨床研究学分野】（臨床研究プロフェッショナル養成プログラム）

1年次～2年次のはじめにかけて、臨床研究に関する基盤的知識に関する講義を受講し、臨床研究の遂行に必要な知識とスキルの習得を図ります。また、指導教授との面談により、各診療科における自らの専門分野・疾患領域等を定め、当該分野における臨床研究の計画を立案します。2年次の5月以降～3年次には、臨床現場において当該領域の医療者としての専門的知識と技術を磨くとともに、計画した臨床研究を遂行します。4年次には、臨床研究の解析を行うとともに、倫理委員会・治験審査委員会への参加、クリニカルリサーチセンターでのプロジェクトマネジメントのトレーニ

ングや海外を含む臨床試験実施機関や開発企業あるいは審査機関でのトレーニングなどの短期インテンシブコースへの参加を通じ、臨床研究専門家としての能力を身につけます。

さらに、1年次から教員の指導のもとで臨床研究のテーマを選び実施し、英文論文を作成することにより学位取得を目指します。

医師以外の医療・保健専門職で本プログラムを選択する者も同様に、初年度または2年次のはじめまでに、臨床研究、疫学・生物統計学研究、医療技術評価研究に関する基盤的知識に関する講義を受講し、研究の遂行に必要な知識とスキルの習得を図るとともに、指導教授との面談により、自ら専門分野における臨床研究、疫学・生物統計学研究の計画を立案し、2年次以降は、臨床現場あるいは研究フィールドにおいて、当該領域の専門職としての専門知識と技術を磨きながら計画した臨床研究、疫学・生物統計学研究を遂行、4年次に研究データの解析を行って英文論文を作成することにより学位取得を目指します。医療現場等での実務に従事している方の入学も可能ですが、集中講義を含む主科目（必修）・副科目（選択）の履修が可能であること、ならびに実習科目の内容を指導教授と相談の上決定し、本研究科により認定されることが必要です。

10-2. 過去の選考結果

最近3か年の志願者数・合格者数

医学研究科	前期募集		後期募集	
	志願者	合格者	志願者	合格者
2015年度	30 (16)	29 (15)	79 (20)	74 (19)
2016年度	33 (12)	33 (12)	80 (14)	75 (14)
2017年度	32 (12)	31 (12)	68 (13)	68 (13)

注：（ ）は女子で内数

11. 奨学制度・教育ローン制度

勉学の意欲を持ちながらも、経済的に修学が困難で、かつ学業・人物ともに優秀な学生を対象に、本大学院には以下の奨学制度があります。

- ① 慶應義塾大学大学院奨学金（慶應義塾大学大学院独自の奨学金）
- ② 研究のすゝめ奨学金（慶應義塾大学大学院独自の奨学金）
- ③ 医学研究科博士課程奨学金（医学研究科独自の奨学金）
- ④ 医学研究科潮田猪一郎記念奨学金（医学研究科独自の奨学金）
- ⑤ 医学研究科大塚普門・房子記念特別奨学金（医学研究科独自の奨学金）
- ⑥ 指定寄付奨学金（卒業生の団体や篤志家より受けた寄付金をもとに設置）
- ⑦ 各種奨学金（民間団体、地方公共団体等が設置している奨学金）
- ⑧ 日本学生支援機構奨学金（日本学生支援機構に基づく国の奨学制度・旧日本育英会奨学金）

奨学金情報は大学院所定の掲示板を通じて周知しますので、都度掲示板を確認する必要があります。主に4～6月にかけて募集されますが、年度により奨学金や要項が異なりますので、掲示板を確認の上、不明な点は学生課学生生活担当までお問合せください。

提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローン制度があります。融資条件等は金融機関により異なり、また申請は大学

を通さず直接金融機関で行っていただきます。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

慶應義塾大学奨学制度総合案内 <http://www.gakuji.keio.ac.jp/life/shogaku/>

12. 学校債・寄付金

① 慶應義塾債（学校債）

一口10万円（できましたら三口以上のご協力をお願いいたします。）

大学院修了時または慶應義塾を離籍される時に償還いたします。

② 慶應義塾教育振興資金（寄付金）

年額 一口3万円（できましたら二口以上のご協力をお願いいたします。）

③ 慶應義塾の教育・研究・医療 環境整備事業の募金（寄付金）

慶應義塾は教育、研究、医療のより一層の向上を図るために環境を整備する事業を起こし社会に貢献してまいります。

この趣旨にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いずれも任意のものではありますが、多くの方々にご協力をいただいています。詳細につきましては、入学後に募集のご案内をお送りいたします。

13. 個人情報の取り扱いについて

慶應義塾では個人情報の取扱いに際して「慶應義塾個人情報保護基本方針」および「慶應義塾個人情報保護規程」を遵守し、適正かつ安全に管理します。

出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、慶應義塾大学各部門におきまして、①入学試験実施（出願処理・試験実施）、②合格発表、③入学手続と、これらに付随する事項を行うために利用します。

上記の業務は、その一部の業務を慶應義塾大学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」といいます。）において行います。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部または一部を提供することがあります。

慶應義塾大学は、個人情報は原則として第三者に開示いたしません。例外的に、法律上開示すべき義務を負う場合や、学生本人または第三者の生命／身体／財産その他の権利利益などを保護するために必要であると判断できる場合には、本人または第三者の個人情報を開示することがあります。また、個人が特定できないように統計処理された個人情報のデータは、大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用されます。予めご了承ください。